

6月8日（金）

平成 19 年 6 月 8 日 (金 曜 日)

午前 10 時 0 分開会

出席議員 (45 名)

- 3 番 川 添 博 (無所属の会)
- 5 番 武 井 俊 輔 (愛みやざき)
- 6 番 西 村 賢 (同)
- 7 番 河 野 安 幸 (自由民主党)
- 8 番 山 下 博 三 (同)
- 9 番 黒 木 正 一 (同)
- 10 番 松 村 悟 郎 (同)
- 12 番 坂 口 博 美 (同)
- 13 番 前屋敷 恵 美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 14 番 高 橋 透 (社会民主党宮崎県議団)
- 15 番 太 田 清 海 (同)
- 16 番 外 山 良 治 (同)
- 17 番 関 師 博 規 (愛みやざき)
- 18 番 松 田 勝 則 (同)
- 19 番 中 野 廣 明 (自由民主党)
- 20 番 横 田 照 夫 (同)
- 21 番 十 屋 幸 平 (同)
- 22 番 押 川 修 一 郎 (同)
- 23 番 外 山 衛 (同)
- 24 番 宮 原 義 久 (同)
- 26 番 田 口 雄 二 (民主党宮崎県議団)
- 27 番 河 野 哲 也 (公明党宮崎県議団)
- 28 番 新 見 昌 安 (同)
- 29 番 満 行 潤 一 (社会民主党宮崎県議団)
- 30 番 徳 重 忠 夫 (自由民主党)
- 31 番 蓬 原 正 三 (同)
- 32 番 濱 砂 守 (同)
- 33 番 水 間 篤 典 (同)
- 34 番 丸 山 裕 次 郎 (同)
- 35 番 萩 原 耕 三 (同)
- 36 番 黒 木 覚 市 (同)
- 37 番 中 野 一 則 (同)
- 39 番 井 上 紀 代 子 (民主党宮崎県議団)
- 40 番 権 藤 梅 義 (同)
- 41 番 長 友 安 弘 (公明党宮崎県議団)
- 43 番 鳥 飼 謙 二 (社会民主党宮崎県議団)
- 45 番 緒 嶋 雅 晃 (自由民主党)
- 46 番 井 本 英 雄 (同)
- 47 番 星 原 透 (同)
- 48 番 野 辺 修 光 (同)

- 49 番 米 良 政 美 (自由民主党)
- 50 番 坂 元 裕 一 (同)
- 51 番 外 山 三 博 (同)
- 52 番 福 田 作 弥 (同)
- 53 番 中 村 幸 一 (同)

地方自治法第 121 条による出席者

- | | | | |
|-----------|---------|-----------------|-----------|
| 知 事 | 東国原 英 夫 | 副 知 事 | 河 野 俊 嗣 |
| 総合政策本部長 | 村 社 秀 継 | 総 務 部 長 | 渡 辺 義 人 |
| 地域生活部長 | 丸 山 文 民 | 福 祉 保 健 部 長 | 宮 本 尊 |
| 環境森林部長 | 高 柳 憲 一 | 商 工 観 光 労 働 部 長 | 高 山 幹 男 |
| 農政水産部長 | 後 藤 仁 俊 | 農 政 水 産 部 長 | 野 口 宏 一 |
| 県土整備部長 | 野 口 斐 景 | 会 計 管 理 者 | 甲 斐 景 早 文 |
| 企業局長 | 日 高 幸 平 | 病 院 局 長 | 日 植 木 英 範 |
| 財政課長 | 和 田 雅 晴 | 教 育 委 員 長 | 江 藤 利 彦 |
| 教 育 長 | 高 山 耕 吉 | 公 安 委 員 長 | 佐 々 木 文 雄 |
| 警 察 本 部 長 | 吉 田 尚 正 | 代 表 監 査 委 員 長 | 城 倉 恒 雄 |
| 人 事 委 員 長 | 黒 木 奉 武 | | |

事務局職員出席者

- | | | | |
|-------------|-----------|-------------|-----------|
| 事 務 局 長 | 石野田 幸 藏 | 事 務 局 次 長 | 弓 削 孝 幸 |
| 総 務 課 長 | 馬 原 日 出 人 | 議 事 課 長 | 四 本 孝 |
| 政 策 調 査 課 長 | 富 永 博 章 | 議 事 課 長 補 佐 | 富 孫 田 英 美 |
| 議 事 課 長 補 佐 | 孫 田 英 美 | 議 事 担 当 主 幹 | 亀 澤 保 彦 |
| 議 事 課 主 査 | 山 中 康 二 | 議 事 課 主 査 | 隈 元 淳 二 |

◎ 開 会

○坂口博美議長 これより平成19年6月定例県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員45名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員指名

○坂口博美議長 会議録署名議員に、8番山下博三議員、41番長友安弘議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○坂口博美議長 まず、今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、32番濱砂守委員長。

○濱砂 守議員〔登壇〕 御報告いたします。

去る6月1日に、閉会中の議会運営委員会を開き、本日招集されました平成19年6月定例県議会の会期日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は合計20件、その内訳は、補正予算4件、条例11件、予算・条例以外3件、報告2件であります。このほか6件の報告が提出されております。また、人事案件の2件が追加提案される予定であります。

これら提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において慎重に審査いたしました結果、会期については、本日から6月27日までの20日間とすることに決定いたしました。日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

今期定例会は、6月13日から5日間の日程で一般質問を行います。質問人数は合計22名以内

とし、質問順序は11日の通告締め切り後に行う抽選により決定いたします。質問時間は1人30分以内とするところを確認決定いたしましたところであります。

なお、今定例会から、質問の方法は、一問一答方式、分割方式、一括方式のいずれの方法とするかは、質問者の任意とすることも申し合わされましたので、御理解の上、議員並びに説明者において的確な対応をよろしくお願いいたします。

一般質問終了の後、議案、請願の所管常任委員会への付託を行います。今回は、肉付け予算の審査となりますことから、6月20日から22日の3日間にわたり、各常任委員会を開催していただき、6月27日の最終日に、付託された議案、請願の審査結果報告を願います。

なお、議員から提案されている議案の取り扱い及び特別委員会につきましては、日程表に記載のとおりであります。

以上で当委員会の報告を終わります。議員各位におかれましては、議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。以上でございます。〔降壇〕

○坂口博美議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○坂口博美議長 会期についてお諮りをいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日より6月27日までの20日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 御異議ありませんので、その

ように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第1号から第18号まで並びに

報告第1号及び第2号上程

○坂口博美議長 次に、お手元に配付のとおり、知事より議案第1号から第18号まで並びに報告第1号及び第2号の各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○坂口博美議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（東国原英夫君）〔登壇〕 おはようございます。平成19年6月定例県議会の開会に当たりまして、まず冒頭に、県議会を初め県民の皆様、県の機関における不適正な事務処理に関しての御報告とおわびを申し上げたいと思っております。

去る5月17日に、県立みやざき学園において、いわゆる「預け」と呼ばれる物品購入に係る不適正な事務処理が発覚したことを公表いたしました。これを受けて全部局に対し、同様の事例がないかを自主申告するよう求めておりましたところ、5月末現在で新たに17の所属で約413万円の「預け」が存在するとの報告がありました。また、これに過去に行っていた所属を加えますと、46の所属で「預け」が行われていたことが判明したところであります。

このように県庁内の多数の所属で不適正な事務処理が行われていたことは、まことに遺憾であり、県民の皆様は大変申しわけなく思っております。心からおわび申し上げます。

今後は、弁護士、公認会計士で構成する外部調査委員会の検証、提言等をいただきながら、徹底した全庁調査を行い、実態の把握に努めますとともに、県議会の皆様の御意見等も踏まえ、コンプライアンスの徹底など職員の意識改革や再発防止のためのシステムづくりに全力を挙げて取り組んでいきたいと思っております。そして、一刻も早い県政に対する信頼の回復に努めてまいりたいと存じます。皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ちまして、2点ほど御報告をさせていただきます。

第1点は、「新みやざき創造計画」についてであります。

これは、私自身のマニフェストや県政が抱える課題等を踏まえ、私の任期中における県政運営の基本的な考え方や施策の内容等を盛り込んだ新しい総合計画であります。この計画は、国、地方ともに厳しさを増す財政状況や社会経済情勢の激しい変化を踏まえた上で、本県の目指す姿を明らかにするとともに、新たな宮崎の創造に向けた具体的な戦略を示すことにより、県政運営の指針とするものであります。

計画では、県民総力戦で進める新しい県づくりの基本目標を「日本の原点 時代の起点 創造みやざき」といたしました。この目標には、「豊かな自然や日本発祥神話にまつわる伝統文化などを有し、日本の原点とも言える、この宮崎から日本を変えるという気概のもと、宮崎が、大きな変革が求められている時代の起点となって、新しいライフスタイルや経済社会システムの創造を目指す」という決意を込めております。

また、私のマニフェストの具体化に向け、「郷土の宝『宮崎人』づくり」「成熟社会における豊かな暮らし」「『経済・交流』拡大」という3つのテーマに沿った戦略を、今後4年間に優先的に取り組む「新みやざき創造戦略」として計画の中心に位置づけたところでございます。今後は、この戦略に掲げた施策・事業の具体的な進め方や数値目標を示した工程表に基づき、県民総力戦による新しい宮崎県づくりを着実に進めてまいりたいと考えておる次第でございます。

第2点は、新しい行財政改革大綱についてであります。

本県財政は、近年の三位一体の改革の影響等による地方交付税の大幅な削減や社会保障関係費の自然増、台風災害に伴う予想外の財政支出等により、さらに厳しさを増しております。このため、私のマニフェストも踏まえ、新たな財政改革推進計画を策定し、引き続き第2期の財政改革に取り組んでいるところであります。また、一日も早い県政に対する信頼回復が喫緊の課題となっており、何よりもまず、県庁みずからがしっかりと襟を正すことが求められております。限られた人材や財源を最大限活用し、より効率的で質の高いサービスを実現する行政への転換はもとより、職員の意識改革や法令遵守を徹底し、県民の皆様の期待を裏切らない、目に見える行財政改革を進め、県民総力戦の体制づくりを急がなければなりません。

このような考えのもと、現在策定中の新しい行財政改革大綱におきましては、財政の健全化、県政の信頼回復、県民総力戦の環境づくりの3つの視点から、「新しい宮崎づくりを支える持続可能な行財政システムの確立」を基本理念に、5つの改革プログラムに取り組むことと

いたしております。具体的には、法令遵守の徹底とお役所仕事からの脱却を目指す意識改革、スリムで効率的な経営体への転換を図る経営改革、県の役割の見直しと県民との協働を推進する協働改革、そして入札改革と財政改革であります。特に意識改革では、県発注工事に係る入札談合事件や公金等の不適正な事務処理という相次ぐ不祥事を重く受けとめ、いま一度、公務員は全体の奉仕者であるという原点に立ち返り、公務員倫理や適正な行政執行体制の確立に積極的に取り組んでまいります。今後、県議会を初め広く県民の皆様からも御意見をいただいた上で、できるだけ早く決定したいと考えております。

以上、「新みやざき創造計画」と新しい行財政改革大綱は、表裏一体となって私のマニフェストの実現を図るものであり、任期4年を展望したロードマップと言うべきものであります。知事就任後4カ月を経て具体的にお示しすることになりましたが、今後とも、スピード感を持って諸施策に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、補正予算案であります。

本年度の当初予算は、編成時期の日程的な制約により、人件費、公債費等の義務的経費や施設管理費等の経常的経費を中心とした、いわゆる骨格予算として編成したところであります。

今回の補正予算は、平成19年度が新たな財政改革推進計画の初年度であることから、本県の厳しい財政状況も十分に踏まえつつ、私のマニフェストの具体化のために実施する政策的事業や新規事業を中心とした、いわゆる肉付け予算として編成したところであります。

また、実質的に、私にとりまして初めての予算編成でもありましたので、県政を刷新し、新たな宮崎の創造に向けて、県民総力戦による県づくりを推進するとの観点から、肉付け後の平成19年度予算を「宮崎を変える！みんなで変える！新みやざき創造予算」と位置づけたところであります。

補正額は、一般会計984億9,000万円、特別会計20億7,699万7,000円、公営企業会計14億3,064万2,000円であります。このうち、一般会計の歳入財源は、繰入金278億7,896万8,000円、国庫支出金289億1,076万4,000円、県債224億3,730万円、その他192億6,296万8,000円であります。この結果、補正後の一般会計歳入歳出予算規模は5,648億900万円となり、前年度の当初予算と比較いたしますと、2.6%の減となったところあります。

以下、その主なものについて、「新みやざき創造計画」に掲げる3つの戦略に従って御説明申し上げます。

1つ目が、「郷土の宝『宮崎人』づくり」戦略であります。

新しい宮崎を創造していくのは、時代の変化に対応できる柔軟な発想と行動力を持った人であり、人づくりがこれからの県づくりの基本となります。郷土を愛し、郷土に誇りを持ち、郷土を支える知・徳・体の調和のとれた「宮崎人」を郷土の宝として、家庭、学校、地域が一体となって社会全体ではぐくみ、県内外へ輩出してまいります。

まず、小中高を見通した教育課程のあり方について、構造改革特区も活用しながら実践研究を行うとともに、新たな中高一貫教育校についての調査研究を行ってまいります。

また、特別支援教育につきましては、宮崎県

立盲・聾・養護学校再編整備計画を見直し、時代の変化に対応した新たな特別支援学校の整備計画を策定することといたしました。

子育て支援対策では、引き続き、乳幼児の医療費助成等により、子育て家庭の負担軽減を図りますとともに、中小企業融資制度に「みやざき子育て応援企業貸付」を創設し、子育て支援に積極的に取り組む中小企業を支援してまいります。

2つ目が、「成熟社会における豊かな暮らし」戦略であります。

人々が日々の暮らしに求める「豊かさ」が、量から質へ、物から心へと移行する中において、豊かな自然環境に恵まれた本県は、いやしや安らぎを享受できる環境にあります。県民の皆様が、住みなれた地域で生きがいを実感しながら、安全で安心な暮らしを送ることができる新たなライフスタイルを、全国に向けて提案してまいります。

まず、医師確保対策につきましては、県と市町村が新たに協議会を設置し、県内公立病院等の求人情報の全国への発信やドクターバンクへの登録促進などを通じて、一体となって医師確保に取り組んでまいります。

また、県立病院事業では、老朽化の著しい県立富養園にかわり、全県レベルの中核精神医療施設として県立宮崎病院に整備いたします「こころの医療センター」につきましては、建設工事に着手することといたしました。

障がい者の就労支援や地域生活支援につきましては、県北・県西地域に発達障害者支援センターのサテライトを設置するとともに、発達障がい者への支援のあり方を検討してまいります。

防災対策では、自然災害時に、被災者の生活

を支援するため、市町村と共同で6億円規模の災害時安心基金を設置することといたしました。

地域安全対策につきましては、学校周辺における子供の安全確保及び少年の非行防止を図るため、新たにスクールサポーターを配置することといたしました。

森林環境税を活用した森林保全への新たな取り組みとしましては、県民や企業等の自主的な森林づくり活動を支援するとともに、公益上重要な森林を対象に、間伐の実施や人工林の整備等に取り組んでまいります。

3つ目は、「『経済・交流』拡大」戦略であります。

ますます厳しさを増す地域間競争に勝ち抜いていくためには、本県が持つ個性や魅力を磨き上げ、国内外に発信していくことが必要です。本県の豊富な農林水産資源を生かした「みやざきブランド」向上のためのプロモーション活動の強化や「おもてなし日本一の宮崎」づくりによって、経済・交流の拡大を図ってまいります。

まず、本県のPR活動の強化についてであります。宮崎が全国的に注目を集める中、この勢いを持続していくため、私が先頭に立って、物産や観光を初めとする宮崎の魅力をPRするとともに、県外の人的ネットワークを再構築し、より効果的・効率的な本県のPRを行ってまいります。

「みやざきブランド」の確立・向上対策につきましては、多様なメディアを活用した全国への情報発信対策の強化、農水産物総合ブランド戦略の構築、農水産物の海外輸出の促進など、積極的に取り組んでまいります。

「おもてなし日本一の宮崎」を目指す取り組

みとしましては、地域が主体となった観光振興を担う人材を育成し、地域との協働による観光地づくりに取り組むとともに、長期滞在型の観光ニーズに対応できる受け入れ体制を整備し、県外からの観光客の増加や滞在日数の長期化を図ってまいります。

また、団塊の世代を初め、あらゆる世代の本県での二地域居住や移住を促進するため、情報発信の充実やモデル市町村が行う交流居住促進の取り組みを支援してまいります。

企業誘致につきましては、補助金の最高限度額を九州で最高額となる50億円まで増額するなど、制度の見直しを行うことといたしました。

経済・交流を支える基盤整備につきましては、特に高速道路は産業の振興や地域の活性化に大きく寄与することから、東九州自動車道を初めとする高速道路網の整備促進に全力で取り組んでまいります。

最後に、これら3つの戦略に掲げるもののほかに、今回の補正で取り組むこととした主な新規事業を御説明申し上げます。

まず、ことし1月に発生した高病原性鳥インフルエンザにより影響を受けた養鶏農家に対する経営支援を行うとともに、再発に備えた基金造成や防疫体制の強化を総合的に行うなど、国の制度を補完する本県独自の制度を創設することといたしました。

公共工事関係では、一般競争入札への移行に伴い、落札率の低下が予想される中、手抜き工事や下請業者への過度なしわ寄せなどを防止し、公共工事の品質を確保するため、監視チームを設置することといたしました。

環境関係では、産業廃棄物税を活用した取り組みとして、産業廃棄物の排出抑制や再生利用を促進するため、事業者が行うリサイクル施設

の整備等を支援することといたしました。

次に、予算関係以外の議案について御説明いたします。

議案第9号「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、県政に対する県民の信頼確保に資するため、不祥事が発覚した職員に対して、期末・勤勉手当の一時差しとめができるようにするための条例の改正であります。

議案第10号「公の施設に関する条例の一部を改正する条例」は、新たに「宮崎県川南遊学の森」を設置するための条例の改正であります。

議案第16号は、ふるさと林道緊急整備事業吐合線（6工区）の工事請負契約の変更に付いて、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付するものであります。

このほか、議案第5号「宮崎県警察本部の内部組織に関する条例の一部を改正する条例」外10件であります。説明は省略させていただきます。

次に、報告第1号は、高病原性鳥インフルエンザの県内3カ所の発生地域のうち、日向市と新富町分の必要経費がほぼ確定したことに伴う、平成18年度宮崎県一般会計補正予算（第6号）の専決報告であります。補正額は1億4,410万1,000円であります。

報告第2号は、県税の増収及び地方交付税の確定並びに退職手当の確定等に伴う、平成18年度宮崎県一般会計補正予算（第7号）の専決報告であります。補正額は10億7,120万8,000円で、歳出予算の主な内容は、退職手当の減額2億6,800万円余、財政調整積立金への積立金13億2,500万円余であります。

この結果、平成18年度一般会計歳入歳出予算の規模は、5,622億2,490万9,000円となります。

これらの専決につきましては、いずれも時間的制約から専決を余儀なくされたものであります。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。〔降壇〕

○坂口博美議長 知事の説明は終わりました。

あすからの日程についてお知らせをいたします。

あす9日から12日までは、議案調査等のために本会議を休会いたします。

次の本会議は、13日午前10時開会であります。一般質問であります。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時23分散会